

株式会社北洋銀行の サステナブル預金フレームワークに係る第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社北洋銀行のサステナブル預金フレームワーク「株式会社北洋銀行サステナブル預金フレームワーク」に対する第三者意見書を提出しました。

<要約>

株式会社北洋銀行（以下、北洋銀行）は、札幌市に本店を置く第二地方銀行である。1917 年に北海道無尽株式会社として設立され、1951 年の相互銀行への転換、1989 年の普通銀行転換を経て、現在の北洋銀行となった。2025 年 3 月末時点で、預金残高 11 兆 1,704 億円、貸出金残高 7 兆 8,561 億円である。

北洋銀行は、「株式会社北洋銀行サステナブル預金フレームワーク」（本フレームワーク）に基づく預金（本預金）を通じて、余剰資金があり、かつサステナビリティ・SDGs への関心と、社会的な貢献をしたいと考えている個人、法人の顧客に対し、環境問題や社会課題の解決につながる運用機会を提供することを目的として、本フレームワークを策定した。本預金によって調達した資金は、外部機関から国際原則・ガイドライン等に関する評価や第三者意見を取得しているグリーンローン、ソーシャルローン、サステナビリティローン、サステナビリティ・リンク・ローン、トランジションローン、トランジション・リンク・ローン、ポジティブ・インパクト・ファイナンス及びこれらに準じる債券（サステナブルファイナンス）に充当する。

JCR は、本フレームワークが環境省の「インパクトファイナンスの基本的考え方」で示された事項に適合していることを確認した。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見

評価対象：株式会社北洋銀行
「株式会社北洋銀行サステナブル預金フレームワーク」

2025 年 7 月 31 日
株式会社 日本格付研究所

目次

<要約>	- 3 -
I. フレームワーク作成者及びフレームワークの概要	- 4 -
1. フレームワーク作成者の概要	- 4 -
2. 本フレームワーク作成の目的	- 8 -
3. 本フレームワークの概要	- 8 -
4. 北洋銀行のフレームワークを活用した評価プロセス	- 10 -
II. 外部機関から国際原則等に関する評価又は第三者意見を取得したファイナンスに係る確認 ..	- 11 -
III. 結論	- 12 -

＜要約＞

株式会社北洋銀行（以下、北洋銀行）は、札幌市に本店を置く第二地方銀行である。1917年に北海道無尽株式会社として設立され、1951年の相互銀行への転換、1989年の普通銀行転換を経て、現在の北洋銀行となった¹。2025年3月末時点で、預金残高 11 兆 1,704 億円、貸出金残高 7 兆 8,561 億円である²。

北洋銀行は、「株式会社北洋銀行サステナブル預金フレームワーク」（本フレームワーク）に基づく預金（本預金）を通じて、余剰資金があり、かつサステナビリティ・SDGs への関心と、社会的な貢献をしたいと考えている個人、法人の顧客に対し、環境問題や社会課題の解決につながる運用機会を提供することを目的として、本フレームワークを策定した。本預金によって調達した資金は、外部機関から国際原則・ガイドライン等に関する評価や第三者意見を取得しているグリーンローン、ソーシャルローン、サステナビリティローン、サステナビリティ・リンク・ローン、トランジションローン、トランジション・リンク・ローン、ポジティブ・インパクト・ファイナンス及びこれらに準じる債券（サステナブルファイナンス）に充当する。

JCR は、本フレームワークが環境省の「インパクトファイナンスの基本的考え方」³で示された事項に適合していることを確認した。

¹ 北洋銀行 統合報告書 2024（ディスクロージャー誌 本編）（2024年3月期）
https://www.hokuyobank.co.jp/ir/library/h_image/disclosure/2024/03/report2024.pdf

² 北洋銀行 2025年3月期 決算短信〔日本基準〕（連結）
https://www.hokuyobank.co.jp/ir/library/h_image/kessan/202503_tanshin.pdf

³ 環境省 インパクトファイナンスの基本的考え方 <https://www.env.go.jp/press/files/jp/114284.pdf>

I. フレームワーク作成者及びフレームワークの概要

1. フレームワーク作成者の概要

<会社概要>

北洋銀行は、札幌市に本店を置く第二地方銀行。資金量は約 11 兆円と第二地方銀行トップであり、地域銀行全体でも上位の規模にある。北海道で預貸金のシェア（ゆうちょ銀行を除く）は 3 割超を占め首位にあり、道内におけるプレゼンスは高い。前身となる北海道無尽は 1917 年に設立され、1951 年に北洋相互銀行に商号を変更、1989 年の普通銀行転換時に現商号となった。1997 年に経営破綻した旧北海道拓殖銀行の道内の営業（預金 2.5 兆円、貸出金 1.7 兆円、店舗 109 カ店、行員 1,800 名）を 1998 年に譲り受け、北海道のトップバンクとなった。1999 年には旧札幌銀行と包括的業務提携を締結し、2001 年に持株会社の株式会社札幌北洋ホールディングスを設立、傘下である北洋銀行と札幌銀行は 2008 年に合併した。2012 年には北洋銀行が持株会社を吸収合併し、現体制となっている。

<北洋銀行の経営理念及びサステナビリティに関する方針>

北洋銀行グループ（北洋銀行、連結子会社 6 社及び投資事業組合）は 2020 年 4 月に、人口減少の進展や地域産業が直面している問題等厳しさを増す環境を見据え、職員一人ひとりが果たすべき役割とそれを通じて北海道の未来に貢献する使命を明確にするため、経営理念を「お客さま本位を徹底し、多様な課題の解決に取り組み、北海道の明日をきりひらく」へと刷新した。（図 1）

2023 年 4 月に新中期経営計画『『新たな成長へのチャレンジ』～お客さま、地域と共に持続可能な成長を～』を策定した。人口減少に伴い縮小が懸念される北海道マーケットにおいて、道内企業や個人の顧客、地域社会のサステナビリティの実現をサポートすることが北洋銀行グループの使命と考え、新たな中期経営計画では「成長」と「環境・社会」をキーワードに、環境・社会への貢献投資と経済成長投資を両立し、顧客、地域と共に北海道の持続可能な成長に貢献することを目指している。

経営理念	お客さま本位を徹底し、多様な課題の解決に取り組み、北海道の明日をきりひらく ^{あす}
長期ビジョン	環境・社会への貢献投資と経済成長投資を両立し、 未来志向の豊かな地域社会の実現に貢献する ～ 道内企業のサステナブル経営／一人ひとりのサステナブル生活設計をサポート ～

図 1：北洋銀行グループの経営理念⁴

⁴ 北洋銀行 2022 年度有価証券報告書 https://www.hokuyobank.co.jp/ir/library/h_image/report/202303_yuhou.pdf

北洋銀行グループは2021年5月にサステナビリティ方針を策定し、全てのステークホルダーと地域社会・環境の持続的発展に貢献するとともに、北洋銀行グループの中長期的な企業価値の向上と持続的経営の実現に努めている。本方針のもと、環境・社会・ガバナンスに係る「ESG取組方針」、5項目からなる「SDGsに係る重点取組テーマ」、「北洋銀行グループ人権方針」を掲げ、様々な活動に取り組んでいる。また、頭取を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティ方針に基づく活動の企画・推進・管理に関する事項、サステナビリティ方針に基づく活動のために必要と考えられるその他の事項について協議・報告を行い、サステナビリティ推進に関する取り組みの策定・進捗を一元的に管理している。

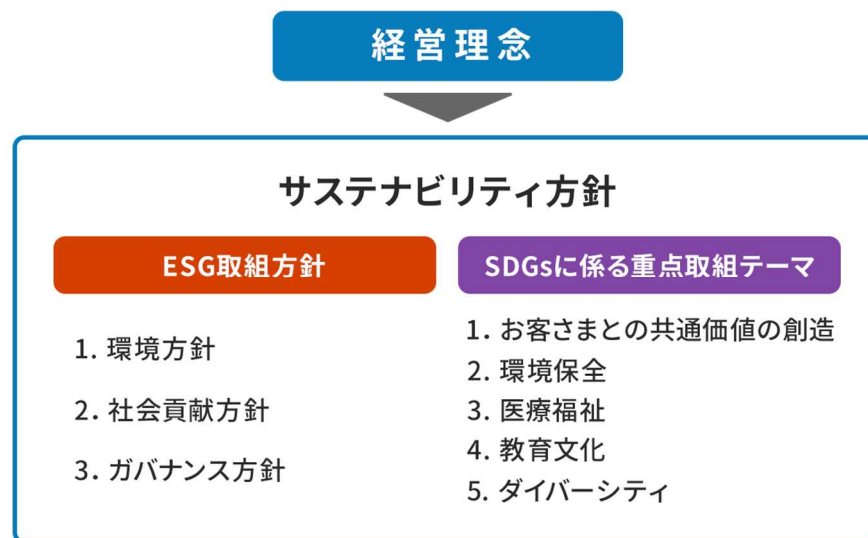


図2：北洋銀行グループのサステナビリティ方針⁵



図3：北洋銀行グループのサステナビリティに係るガバナンス体制⁶

⁵ 北洋銀行 サステナビリティ方針・北洋銀行 SDGs 宣言 <https://www.hokuyobank.co.jp/about/csr/basicpolicy.html>

⁶ 北洋銀行 2024年度有価証券報告書 https://www.hokuyobank.co.jp/ir/library/h_image/report/202503_yuhou.pdf

＜北洋銀行のマテリアリティ＞

北洋銀行グループは、サステナビリティに関する考え方及び取り組みにおいて、マテリアリティを掲げている。

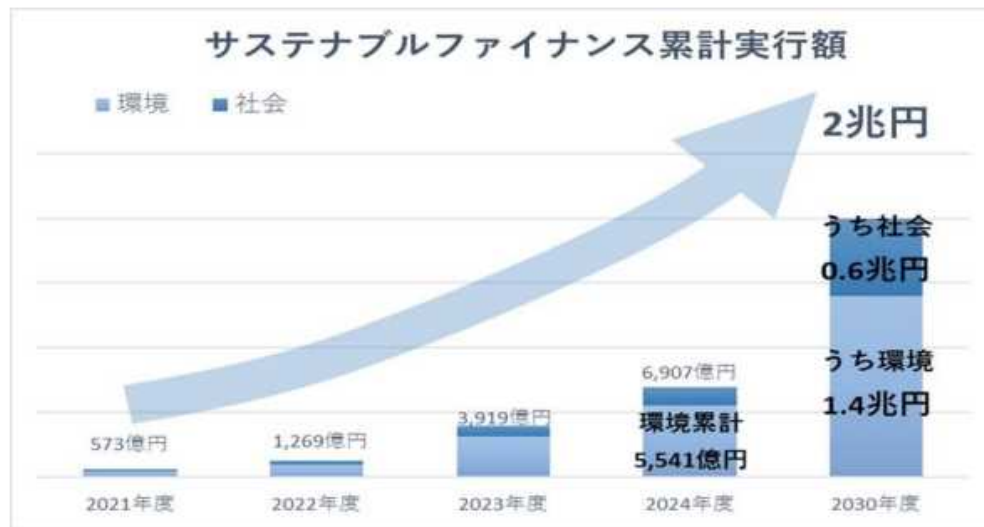
特定した10個のマテリアリティ

マテリアリティ	機会	リスク	関連するSDGs
北海道の成長ドライバーである食や観光のブランド力強化に向けた支援	基幹産業である食と観光の回復	原材料・エネルギー価格高騰、人手不足・人件費増加	2 気候変動に起因する影響の軽減、8 持続可能な産業、9 持続可能な産業、13 気候変動に起因する影響の軽減
半導体・GXなど成長分野に対するサポート	GXの導入ポテンシャル、半導体産業の進出、デジタル産業の集積、安定的なエネルギー供給体制確立	人手不足・人件費増加、産業別構成で製造業が低い	7 持続可能なエネルギー、8 持続可能な産業、9 持続可能な産業、13 気候変動に起因する影響の軽減
地域企業の持続的成長に向けたサポート	コロナ禍で疲弊した道内企業への支援、外国人労働者の増加、スタートアップへの支援策拡充	原材料、エネルギー価格高騰、事業承継、倒産件数の増加、業務プロセス見直し、災害時の業務継続	8 持続可能な産業、9 持続可能な産業
人生100年時代へのサポート	資産所得倍増プラン、所得含めた労働環境の改善、就業・就労機会の拡大	人口減少・少子高齢化、物価高騰	4 質の高い雇用、8 持続可能な産業
ダイバーシティの推進	安心して働ける職場環境整備の拡充、就業・就労機会の拡大	多様な人材の価値観、知識、経験、スキル等が発揮されず、エンゲージメントやモチベーションが低下する	8 持続可能な産業
脱炭素化社会の実現	G Xの導入ポテンシャル、脱炭素への対応	原材料・エネルギー価格高騰、大規模自然災害リスクへの対応	4 質の高い雇用、8 持続可能な産業、9 持続可能な産業、13 気候変動に起因する影響の軽減
北海道のネイチャーポジティブへの貢献	雄大な自然・多様な生物などの観光資源	自然資本からの恩恵の減少、気候変動・災害被害の拡大	4 質の高い雇用、7 持続可能なエネルギー、9 持続可能な産業、13 気候変動に起因する影響の軽減、14 持続可能な海洋資源、15 持続可能な陸域生態系
DX活用による北海道の生産性向上への支援	デジタル産業の集積、デジタル技術の活用による生産性向上	原材料・エネルギー価格高騰、人手不足・人件費増加	8 持続可能な産業、9 持続可能な産業
新産業創出や既存産業の活性化を通じて道外・海外から就業・就労を呼び込むとともに、地域を支える産業の担い手育成への貢献	法改正（育成就労法）による海外人材の労働環境改善、次世代を呼び込むとともに、地域を支える産業の担い手育成への貢献	賃金格差による道外への労働力流出、賃金・待遇差による海外労働力獲得競争での劣後、札幌以外の地域における人手不足深刻化	4 質の高い雇用、8 持続可能な産業、9 持続可能な産業、10 公正な働き方、11 持続可能な都市とコミュニティ
職員が働きがいを感じる職場の実現	人材の成長、エンゲージメントの向上、優秀な人材の確保と定着	人材不足、モチベーションの低下	5 ジェンダー平等、8 持続可能な産業

図4：北洋銀行グループのマテリアリティ⁴

北洋銀行グループは、2025年6月にサステナブルファイナンスと温室効果ガス（GHG）排出削減に関する目標を見直した。サステナブルファイナンスの目標については、2024年度時点で当初の目標（5,000億円）を超える5,541億円を達成したことを受け、「環境関連投融資」に北海道における社会課題への解決に資する投融資を加え「サステナブルファイナンス」として再定義し、2030年度までの累計実行額を、5,000億円から2兆円へと引き上げた。GHG排出量削減目標は、2030年度80%減（2013年度対比）を2030年度までに実質ゼロへ目標を引き上げ、北洋銀行融資先のGHG排出量（Scope3 カテゴリー15）を2050年度までに実質ゼロを新たに設定した。

<サステナブルファイナンス累計実行額>



※環境・社会ともに2021年度からの累計

<GHG 排出量(Scope1.2 の状況)>



図5：北洋銀行グループのサステナビリティ目標⁷

⁷ 北洋銀行 NEWS RELEASE サステナブルファイナンスおよび GHG 排出量削減目標の新設について
https://www.hokuyobank.co.jp/newsrelease/pdf/20250605_075702.pdf

2. 本フレームワーク作成の目的

北洋銀行は、サステナブル預金を通じて、顧客の持続可能な成長支援を実現することを目指している。具体的には、余剰資金があり、かつサステナビリティ・SDGs への関心と、社会的な貢献をしたいと考えている個人、法人の顧客に対し、環境問題や社会課題の解決につながる運用機会を提供するとともに、北洋銀行グループ経営理念と行動規範に基づくサステナビリティ方針・SDGs 宣言の実現に向けた取り組みに繋げていくことを目的として、本フレームワークを策定した。

3. 本フレームワークの概要

① 本預金の概要

本フレームワークに基づく本預金の取り扱いは、預入期間は 6 ヶ月または 1 年とし、円建て預金のみを扱うこととしている。

② 本フレームワークにおける資金使途

本預金によって調達した資金は、外部機関から国際原則・ガイドライン等（国際原則等）に関する評価や第三者意見を取得しているグリーンローン、ソーシャルローン、サステナビリティローン、サステナビリティ・リンク・ローン、トランジションローン、トランジション・リンク・ローン、ポジティブ・インパクト・ファイナンス及びこれらに準じる債券に充当する。関連する国際原則等は表 1 のとおりである。

③ 本フレームワークにおける資金管理

北洋銀行は、本預金残高と本預金の資金使途として定められている投融資の残高（本投融資残高）を確認し、本投融資残高が本預金残高を上回る状態を維持するように管理を行う。本預金残高が本投融資残高を上回った場合、その超過分は現金又は現金同等物で管理を行い、可能な限り速やかに投融資先に充当することでこの超過分を解消するように努める。本管理によって、預入期間において、本預金によって調達された資金の全額が本フレームワークで資金使途として定められている投融資先に充当されている状態を維持する。

表1：本フレームワークで定める資金使途と関連する国際原則等

本フレームワークで定める資金使途	関連する国際原則等
グリーンローン	グリーンローン原則 ⁸
グリーンボンド	グリーンボンド原則 ⁹
ソーシャルローン	ソーシャルローン原則 ¹⁰
ソーシャルボンド	ソーシャルボンド原則 ¹¹
サステナビリティローン	サステナビリティ・リンク・ローン原則 ¹²
サステナビリティボンド	サステナビリティ・リンク・ボンド原則 ¹³
サステナビリティ・リンク・ローン	グリーンローンガイドライン ¹⁴
サステナビリティ・リンク・ボンド	グリーンボンドガイドライン ¹⁵
トランジションローン	ソーシャルボンドガイドライン ¹⁶
トランジションボンド	サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン ¹⁷
トランジション・リンク・ローン	サステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン ¹⁸
トランジション・リンク・ボンド	クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック ¹⁹
ポジティブ・インパクト・ファイナンス	クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針 ²⁰
	ポジティブ・インパクト金融原則 ²¹

⁸ Loan Market Association (LMA)、Asia Pacific Loan Market Association(APLMA)、Loan Syndications and Trading Association (LSTA) "Green Loan Principles 2025" <https://www.lsta.org/content/green-loan-principles/>

⁹ International Capital Market Association (ICMA) "Green Bond Principles 2025" <https://www.icmagroup.org/sustainable-finance/the-principles-guidelines-and-handbooks/green-bond-principles-gbp/>

¹⁰ Loan Market Association (LMA)、Asia Pacific Loan Market Association(APLMA)、Loan Syndications and Trading Association (LSTA) "Social Loan Principles 2025" <https://www.lsta.org/content/social-loan-principles-slp/>

¹¹ International Capital Market Association(ICMA) "Social Bond Principles 2025" <https://www.icmagroup.org/sustainable-finance/the-principles-guidelines-and-handbooks/social-bond-principles-sbp/>

¹² Loan Market Association (LMA)、Asia Pacific Loan Market Association (APLMA)、Loan Syndications and Trading Association (LSTA) <https://www.lsta.org/content/sustainability-linked-loan-principles-sllp/>

¹³ International Capital Market Association (ICMA) "Sustainability-Linked Bond Principles 2024" <https://www.icmagroup.org/sustainable-finance/the-principles-guidelines-and-handbooks/sustainability-linked-bond-principles-slbpr/>

¹⁴ 環境省 「グリーンローンガイドライン 2024 年版」 <https://www.env.go.jp/content/000062348.pdf>

¹⁵ 環境省 「グリーンボンドガイドライン 2024 年版」 <https://www.env.go.jp/content/000062348.pdf>

¹⁶ 金融庁 「ソーシャルボンドガイドライン 2021 年版」 <https://www.fsa.go.jp/news/r3/singi/20211026-2/01.pdf>

¹⁷ 環境省 「サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2024 年版」 <https://www.env.go.jp/content/000062348.pdf>

¹⁸ 環境省 「サステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン 2024 年版」 <https://www.env.go.jp/content/000062348.pdf>

¹⁹ International Capital Market Association(ICMA) "Climate Transition Finance Handbook 2023" <https://www.icmagroup.org/sustainable-finance/the-principles-guidelines-and-handbooks/climate-transition-finance-handbook/>

²⁰ 金融庁・経済産業省・環境省「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針 2025 年版」 https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/transition/basic_guidelines_on_climate_transition_finance_jpn_2025.pdf

²¹ United Nations Environment Programme - Finance Initiative (UNEP FI) "The Principles for Positive Impact Finance" <https://www.unepfi.org/industries/banking/principles-for-positive-impact-finance/>

4. 北洋銀行のフレームワークを活用した評価プロセス

北洋銀行は、ソリューション部において本フレームワークで資金使途として定めている投融資であることを確認のうえ、選定する。本選定において法人推進部がその適合の確認を行う。

北洋銀行は、本預金残高がある限りにおいて、本預金を通じて調達した資金が本フレームワークで定める投融資に充当されることによって発現したインパクトについて、年1回以上の頻度でレポートを行う。レポートは北洋銀行ウェブサイトで行うことを予定している。主な開示事項は下記のとおりである。

- 本預金の預入残高
- 適格サステナブルファイナンス分類別残高金額
- 本預金の預入残高が適格サステナブルファイナンスへの充当総額を超過していないこと
- 適格サステナブルファイナンス毎のインパクトによる貢献が期待される SDGs に係る 17 のゴール（一部ファイナンスを除く）
- 適格サステナブルファイナンス分類毎に発現が期待されるインパクトの定量的な指標

II. 外部機関から国際原則等に関する評価又は第三者意見を取得したファイナンスに係る確認

JCR は、北洋銀行の本預金に関して、本フレームワークによって企図したアウトカム、インパクトが適切に発揮される商品設計となっているか否かについて、以下の 4 つの評価項目から確認した。なお、本評価項目は、環境省の「インパクトファイナンスの基本的考え方」で示されたインパクトファイナンスの定義に係る要素 1～4 に対応している。

1. 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つものか。
2. インパクトの評価及びモニタリングを行うものか。
3. インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うものか。
4. 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするものか。

-
1. 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つものか。
-

北洋銀行は、本フレームワークで定める資金使途について、外部機関から国際原則等に関する評価又は第三者意見を取得した投融資のみに充当するとしている。本投融資は、外部機関の評価者や意見書を通じて、何等かの環境改善効果や社会的便益等の発現が期待されることが説明されている。本フレームワークにおいて預金で調達した資金の使途は上記の投融資に限定されることを定めているため、本フレームワークはポジティブなインパクトを生み出す意図をもって設計されていると言える。また、国際原則等に関する評価又は第三者意見を取得する際において、重大なネガティブインパクトの有無及びそれに対する緩和策についても検討されたものと考えられる。

以上より、本資金使途について、ネガティブインパクトの適切な緩和を前提にポジティブなインパクトを生み出す商品設計になっている。

-
2. インパクトの評価及びモニタリングを行うものか。
-

北洋銀行は、本預金を通じて調達した資金について、外部機関から国際原則等に関する評価又は第三者意見を取得した投融資のみに充当するとしている。外部機関から評価又は第三者意見を取得する際において、当該投融資によって発現が期待されるインパクトに係る事前の評価及びモニタリング体制の評価がなされたものと考えられる。また北洋銀行は、上記の事前の評価を確認して、インパクトの発現に係るモニタリングを行うこととしている。

以上より、本資金使途について、インパクトの評価及びモニタリングが適切に実施される体制が整備されている。

3. インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うものか。

本預金の充当先である投融資において、資金調達者は、外部機関から国際原則等に関する評価又は第三者意見を取得した際に、原則としてその評価又は第三者意見の情報開示を行っている。また、資金調達者は、投融資期間において発現した環境改善効果や社会的便益、KPI、SPTの進捗状況等について、投資家及び貸付人に開示している。

北洋銀行は、資金調達者による情報開示を参照した上で、本預金のレポートイングとして、発現するインパクトを公表することを予定している。

以上より、本預金におけるインパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示が適切に実施される体制が整備されている。

4. 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするものか。

北洋銀行は、将来にわたって本預金を繰り返し組成することを予定している。これにより、中長期の視点で安定的な資金調達を実現することを意図している。また預金者に対して、資金使途がフレームワークに記載されたサステナブルファイナンスに限定されることを事前に明示することで、預金商品としての魅力を具体的にアピールし、北洋銀行の預金残高を更に増加させることを意図している。なお、本預金の途中解約については通常の定期預金と同様に扱われるものとなっている。

本預金は、北洋銀行が提供する通常の定期預金と同様に、預金者に対して利息という金銭面でのリターンを提供する。それに加えて、本預金を通じて充当された投融資によって発現したサステナビリティに係るインパクトの結果を、レポートイングという形で提供することとしている。北洋銀行は、本預金について、将来にわたって繰り返し組成することを予定していることから、預金者に対して、預金を通じたサステナビリティへの貢献機会を中長期的に提供するものと考えられる。また、本預金は円建て預金であり、北洋銀行が取り扱う通常の定期預金と同様に預金保険制度の対象となる。

以上より、本預金は、中長期的な視点に基づき、金融機関及び預金者に対して適切なリスク・リターンをもたらす設計となっている。

III. 結論

JCRは、本フレームワークが環境省の「インパクトファイナンスの基本的考え方」で示された事項に適合していることを確認した。

(担当) 菊池 理恵子・深澤 優貴

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体の、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、当該フレームワークに基づく預金によって調達された資金の充当によるポジティブな効果、又は充当された資金が環境・社会に及ぼす改善効果を証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が事業主体の設定する指標を達成する程度について、JCR は事業主体または事業主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本評価対象者と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生の損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものも、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したフレームワークの環境省「インパクトファイナンスの基本的考え方」への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：預金フレームワークを策定する金融機関をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル